

報第4号

平成20年度京都市一般会計補正予算について

緊急を要したため、平成20年8月6日に別紙のように平成20年度京都市一般会計補正予算を定めたので、報告するとともに、承認を求める。

平成20年9月4日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

提案理由

地方自治法第179条第3項の規定により提案する。

平成20年度京都市一般会計補正予算

平成20年度京都市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ46,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ689,601,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
14繰越金		千円 1	千円 46,000	千円 46,001
	1繰越金	1	46,000	46,001
歳入合計		689,555,000	46,000	689,601,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
2総務費		千円 46,096,709	千円 46,000	千円 46,142,709
	5選挙費	83,671	46,000	129,671
歳出合計		689,555,000	46,000	689,601,000